

〔無担保当座貸越「緊急サポート 2000」〕

項 目	内 容
1. 商品名	無担保当座貸越「緊急サポート 2000」
2. 資金使途	事業用運転資金 ①一般枠 ②東北地方太平洋沖地震等災害復旧支援資金枠（被災関連運転資金）
3. 借入資格	以下の条件を満たす事業者の方 ①一般枠 ・当金庫の会員資格を有する事業者 ・諸税の延滞のない事業者 ・その他、当金庫所定の条件を満たす事業者 ②東北地方太平洋沖地震等災害復旧支援資金枠 一般枠の借入資格に加え、東北地方太平洋沖地震等の影響により経済的被害を受け、事業活動に支障をきたしている事業者
4. 融資極度額	100 万円以上 2,000 万円以内（100 万円単位） ※ 決算状況等により、ご利用いただける融資枠が制限される場合があります。 ※ 一事業者につき、「一般枠」と「東北地方太平洋沖地震等災害復旧支援資金枠」を合算し、2,000 万円以内とします。
5. 融資利率およびその基準と頻度	変動金利 ①一般枠 3.50%以上 ②東北地方太平洋沖地震等災害復旧支援資金枠 1.00%以上 ※ ご融資の利率は、当金庫所定の審査結果に応じた金利とさせていただきます。 ※ ご融資後の利率は、当金庫長期貸出基準金利に変動があった場合に、その変動幅にてスライドします。
6. 利息計算方法	毎日の最終貸越残高について付利単位を 100 円とし、1 年を 365 日とした日割計算により算出します。
7. 融資期間	1 年（1 年毎の再審査による自動更新、但し当初契約日より原則最長 2 年） ※ 決算状況等により、更新が制限される場合があります。
8. 返済方法	随時返済 元金は任意返済（最低返済額 1,000 円以上）とし、利息については毎月ご指定の預金口座から引落させていただきます。尚、毎月の利息引落日は 1 日から 26 日の中でご指定いただけます。 ※ 最終期日到来後、原則期日一括返済または証書貸付への切替（最長 5 年の分割返済）となります。
9. 担保	原則不要 ※ 既に提供していただいている担保、および今後他の取引などにより新たに担保を提供していただく場合、この融資は当該担保の対象となる場合がございます。また、決算状況等により担保を追加いただく場合もございます。
10. 保証人	法人 ・ ・ ・ 原則代表者 1 名 個人事業者 ・ ・ ・ 原則配偶者・後継者・法定相続人の中から 1 名 ※ 既に締結している根保証契約、および今後新たに根保証契約を締結する場合、この融資は当該保証の対象となります。また、決算状況等により保証人を追加いただく場合もございます。
11. その他参考事項	①金利、ご用意いただく書類等につきましては、窓口にお申し出ください。 ②募集額 30 億円に達した場合は、取扱を終了する場合がございます。また、お申し込みに際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または本部コンプライアンス統括部（当金庫営業日 9 時～17 時、電話：0120-001-772）にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）9 時 30 分～12 時・13 時～15 時、電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）10 時～12 時・13 時～16 時、電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）9 時 30 分～12 時・13 時～17 時、電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括部または全国しんきん相談所（信用金庫営業日 9 時～17 時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申立てていただくことも可能です。